

米軍ヘリ AH-1W の装備品落下事故に関する意見書

去る 1 月 15 日、米軍基地普天間飛行場所属のヘリ AH-1W スーパーコブラが渡名喜村の出砂島射爆場（入砂島）の南西海上に金属製のミサイル発射装置等、3 つの装備品合計 208kg を落下させるという事故が発生した。その後、装備品は落下ではなく、何らかの理由で投棄したとのことである。

AH-1W ヘリは日常的に市街地上空を旋回していることから、一步誤れば人命に関わる重大な事故につながりかねない。

また、AH-1W ヘリは、昨年 3 月に沖縄本島沖合で揚陸艦への着艦に失敗、同年 8 月に燃料キャップを紛失する事故、さらには 9 月にはねじ及び係留用の部品を紛失している。

昨年 1 年間で、これだけのトラブルが確認されたにもかかわらず詳細な原因を明らかにしないまま、米軍は訓練を続けており、米軍の安全管理体制に対する危機意識の欠如は明白であり、通り一遍の再発防止策ではない抜本的な対策が必至である。

本市議会は、これまでこのような事故が発生するたびに再発防止及び綱紀粛正の徹底を米軍及び関係機関へ幾度となく強く申し入れてきたが、またしてもこのような事故が起きたことに対し、事故後の効果ある再発防止策が講じられているのか甚だ疑問であり、激しい憤りを禁じ得ない。

よって、本市議会は、市民・県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、今回の米軍ヘリ AH-1W の装備品落下事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 同型ヘリの飛行を即時中止し、事故原因の結果を早急に公表すること。
2. 住宅地域上空での飛行訓練を即時中止すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。
4. 普天間飛行場の即時閉鎖、早期返還を実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 27 年 1 月 30 日

沖縄県宜野湾市議会

《あて先》

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄担当大使、
沖縄防衛局長